

「第7期川崎市・各区地域福祉計画」を策定しました

川崎市では、地域福祉の推進を目的として、川崎市・各区地域福祉計画に基づく取組を進めています。現行の第6期計画期間が令和5年度までであることから、令和6年度以降の計画を策定するため、幅広く市民の皆様の御意見を募集させていただき、御意見の一部を反映するとともに、時点更新などの所要の修正等を行った上で、「第7期川崎市・各区地域福祉計画」を策定しました。

第7期計画では、福祉に関する上位計画としての位置づけに鑑み、基本目標を地域包括ケアシステム推進ビジョンに合わせました。また、昨年度実施した地域福祉実態調査のニーズや第6期計画における課題等を踏まえ、各種取組を記載し、住民の視点から地域福祉を推進していくための計画としました。

1 パブリックコメントの結果

(1) 意見の募集期間

令和5年12月1日（金）～令和6年1月22日（月）

(2) 意見提出数（意見件数）

21通（50件）

(3) 結果の概要

資料1のとおり

2 計画の概要

資料2のとおり

3 資料

資料1：「第7期川崎市・各区地域福祉計画（案）」に対するパブリックコメント手続きの実施結果について

資料2：第7期川崎市・各区地域福祉計画の概要

※市及び各区計画書本編は本市ホームページにて公開しております。

<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000164740.html>

問合せ先 川崎市健康福祉局
地域包括ケア推進室 久保
044-200-2625